# 和光市都市農業振興計画







平成31年3月

埼玉県 和光市

# 「未来へつなぐ、農あるくらし」をめざして



和光市は、都市化が進みつつも、豊かな自然を残す特色を持った街です。街並みの変化に伴い、農業を取り巻く環境も変化していく中で、農業者や各関係者の皆さんの弛まぬ努力により、農地は守られてきました。

近年では都市と共存していく農業、すなわち「都市農業」として、新たな役割が期待されています。

当市では、このような農業を重要な産業の一つと位置づけ、その振興を図るため、平成２９年３月に改訂された「和光市産業振興計画」において、今後の農業施策の方針を示しました。

そしてこの度、農業の魅力を発進し、豊かな農地を未来へつなげていくための具体的な施策を示した「和光市農業振興計画」を策定しました。

本計画では、「担い手の育成と確保」、「農地利用の最適化と多面的機能の発揮」、「農産物の付加価値の創造と販売力の強化」、「農業への理解の醸成と交流の活性化」という四つの基本目標を掲げています。

生産者、消費者、関係各機関、そして行政が協力し、施策を推し進めることで、都市農業の更なる発展につなげ、農地を次世代に受け継いでいくことで、「未来へつなぐ、農あるくらし」の実現を目指してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、ご尽力いただきました策定委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案を頂きました農業関係団体の皆様、市民の皆様に対し、心から御礼申し上げます。

平成３１年３月

和光市長　松本武洋

# 目　次


**第１章　和光市都市農業振興計画策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・ 1**

１　計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

３　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

**第２章　和光市の農業を取り巻く現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3**

１　和光市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

２　和光市の農業の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

３　農業に関するアンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

４　主な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

**第３章　和光市の都市農業の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22**

１　将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

２　基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

３　施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

**第４章　施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25**

１　担い手の育成と確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

２　農地利用の最適化と多面的機能の発揮・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

３　農産物の付加価値の創造と販売力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

４　農業への理解の醸成と交流の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

**第５章　計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30**

１　計画推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

２　計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

**資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31**

１　和光市都市農業振興計画　策定の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

２　和光市都市農業振興計画策定委員会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・ 32

３　和光市都市農業振興計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・ 33

４　用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

# 第１章　和光市都市農業振興計画策定にあたって

## １　計画策定の趣旨

和光市の都市農業は、都市化の進展や担い手の不足等による農地の減少や遊休化など、厳しい環境にあります。

一方で、市民の「食」の安全・安心やわこ産わこ消や観光農園などの「農」への関心が高まっています。

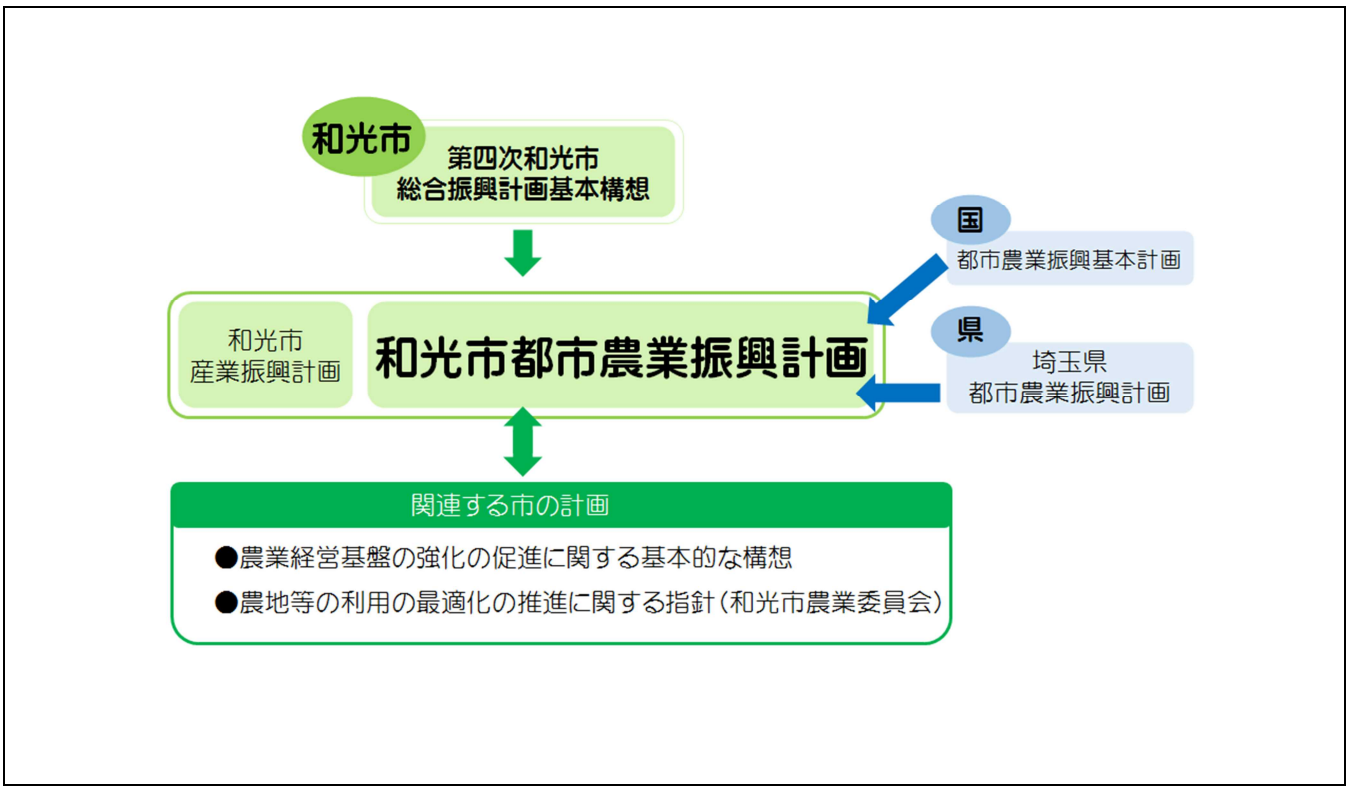
こうした状況の中で、都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて、良好な都市環境の形成を資することを目的に、平成２７年４月に「都市農業振興基本法」が施行されました。同法では、都市農業が有する６つの機能（農産物の供給、市民の交流、教育・食育、環境の保護、景観の維持、防災機能）が位置づけられ、平成２８年５月には「都市農業振興基本計画」において、都市農業の必要性が国の政策として明確化され、都市農地の位置づけが「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと、大きく転換しました。

このような動きの中で、和光市における都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、都市農業の安定的な継続を図ることを目的に和光市都市農業振興計画を策定します。

## ２　計画の位置づけ

本計画は、本市の都市農業を振興するための計画であり、「第四次和光市総合振興計画基本構想」や平成２９年３月に改訂された「和光市産業振興計画」、平成２６年９月に改訂された「農業経営基盤の強化促進に関する基本的な構想」、平成２９年１２月に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」との整合を図ります。

また、この計画は、都市農業振興基本法第１０条に定められた地方計画の位置づけに加え、平成２８年５月に国が策定した「都市農業振興基本計画」と、平成２９年３月に埼玉県が策定した「埼玉県都市農業振興計画」とも連携を図りながら推進します。




## ３　計画の期間

国が定めた「都市農業振興基本計画」において、地方計画の期限を限るものとはされておらず、埼玉県が策定した「埼玉県都市農業振興計画」においても、計画期間の定めは特段ありません。

しかし、本計画は、平成３１年度（２０１９年度）からおおむね１０年後を見据えた計画として、策定します。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じ、適宜必要な見直しを行い状況に即した計画とします。

また、課題の達成状況等を確認するために、策定後５年を目処に、計画の評価を行います。

# 第２章　和光市の農業を取り巻く現状

## １　和光市の概要

和光市は、東京都に隣接する埼玉県の南部に位置し、北は荒川、東は白子川、西に越戸川が流れ、坂の多い起伏に富んだ地形となっています。都心から１５㎞、首都東京の玄関口として発展し、昭和３０年代後半より人口増が進み、４０年代には大規模な集合住宅が建設され、農業中心都市から混合型都市へと大きく変貌しています。

現在の農業生産は、露地野菜生産が中心で、冬にんじんが指定産地になっているほか、ほうれんそう、ブロッコリー等の軟弱野菜を中心とした都市型農業を展開しています。

地域住民との協調を基本に生産と消費が同一地域内で展開していく地産地消の流通体系を確立するとともに、市民が土とのふれあいを深めるための市民農園を計画的に整備することで農地の有効利用と緑地空間が維持できる都市型農業を推進しています。

## ２　和光市の農業の現状

### （1）　和光市の面積、世帯数・地域について

和光市の総土地面積は、1,104 ヘクタールです。そのうち、平成２９年度の耕地面積は、約 100 ヘクタールとなっており、総土地面積に占める約１割が農地です。

農業集落数は１９集落あり、総農家数は 172 戸です。

また、農産物直売所は、和光市農産物直売センターをはじめ、木曜市、軽トラ市、まちかど販売所、庭先販売があり、２０ヶ所以上の場所で購入することができます。

## （2） 産出額・農業経営体数について

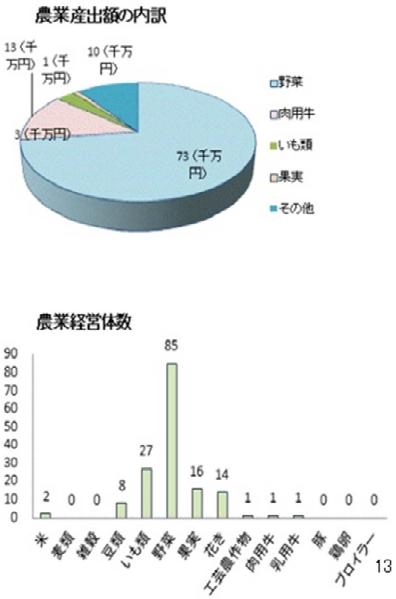
和光市の農業産出額合計は、推計１０億円であり、うち野菜類が７億３千万円です。

農業経営体数は 100 経営体で、野菜、いも類、果実の順に多く栽培されています。

農業部門別の産出額・農業経営体数

| ■ 農業産出額（推計） | | ■ 農業経営体数 |
|---|---|---|
| 合計 | 100 千万円 | 100 経営体 |
| 耕種計 | 87 千万円 | |
| 米 | 0 千万円 | 2 経営体 |
| 麦類 | 0 千万円 | - |
| 雑穀 | - | - |
| 豆類 | 0 千万円 | 8 経営体 |
| いも類 | 3 千万円 | 27 経営体 |
| 野菜 | 73 千万円 | 85 経営体 |
| 果実 | 1 千万円 | 16 経営体 |
| 花き | X | 14 経営体 |
| 工芸農作物 | 0 千万円 | 1 経営体 |
| 種苗・苗木類・その他 | X | |
| 畜産計 | 13 千万円 | |
| 肉用牛 | 13 千万円 | 1 経営体 |
| 乳用牛 | 0 千万円 | 1 経営体 |
| うち生乳 | X | |
| 豚 | - | - |
| 鶏 | - | |
| うち鶏卵 | - | - |
| うちブロイラー | - | - |
| その他畜産物 | - | |
| 加工農産物 | - | |

注1：農業産出額（推計）と農業経営体数については H27年値。
注2：農業経営体数の合計は実数のため内訳と一致しない。







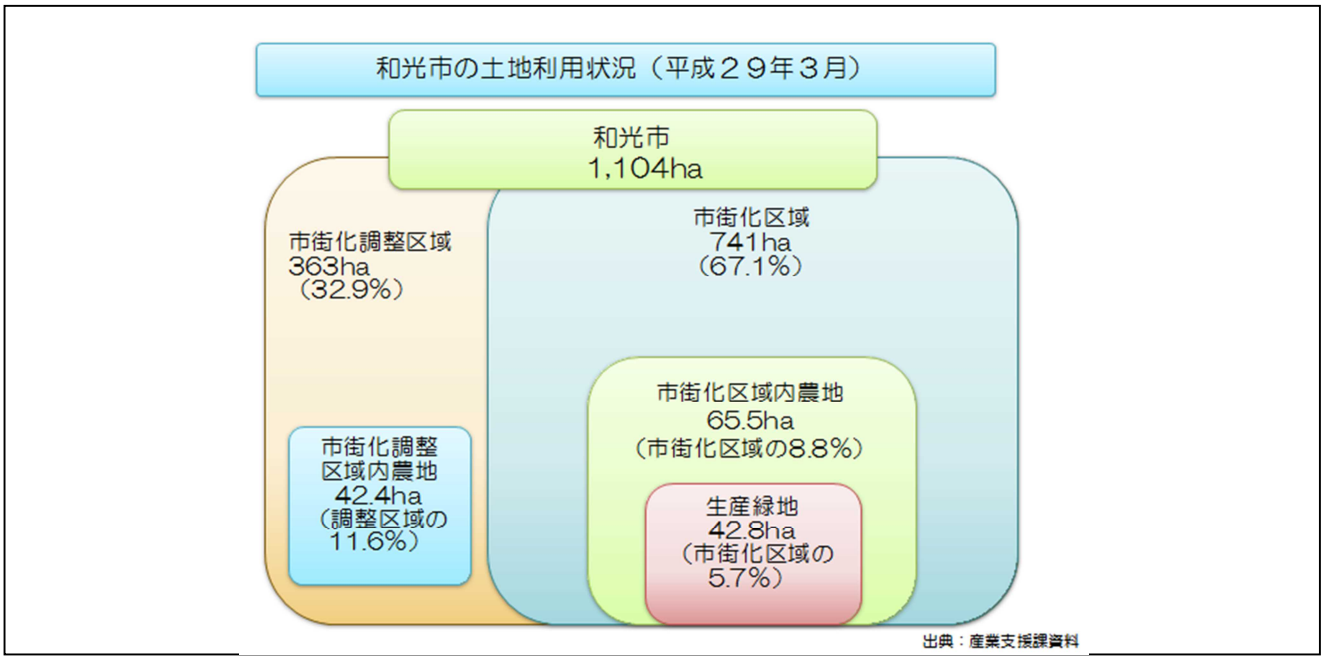
出典：わがマチ・わがムラ（農林水産省）

## （3） 和光市の土地利用状況について

市街化区域と市街化調整区域の面積について、市街化区域は 741 ヘクタールに対し、市街化調整区域は 363 ヘクタールで、約７：３の割合となっています。

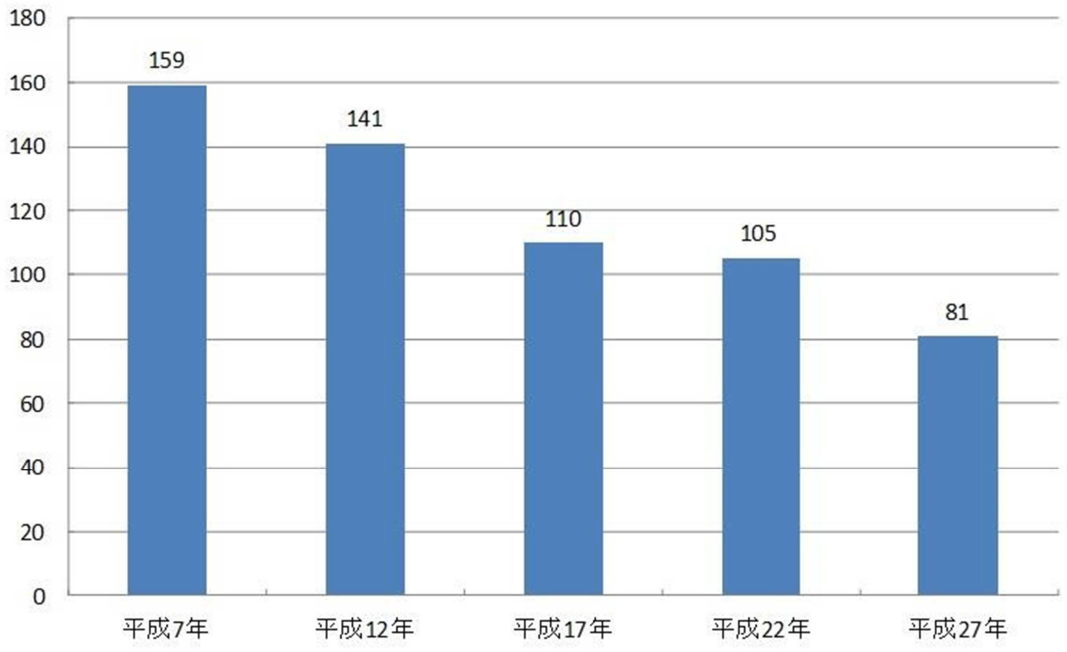
また、市街化調整区域内の農地は、市街化調整区域内の約 11%の 42.4 ヘクタールです。一方、市街化区域内の農地は、市街化区域の約 8%の 65.5 ヘクタールです。

また、生産緑地地区の面積は、市街化区域の約 5%の 42.8 ヘクタールです。



## （4） 和光市の経営耕地面積について

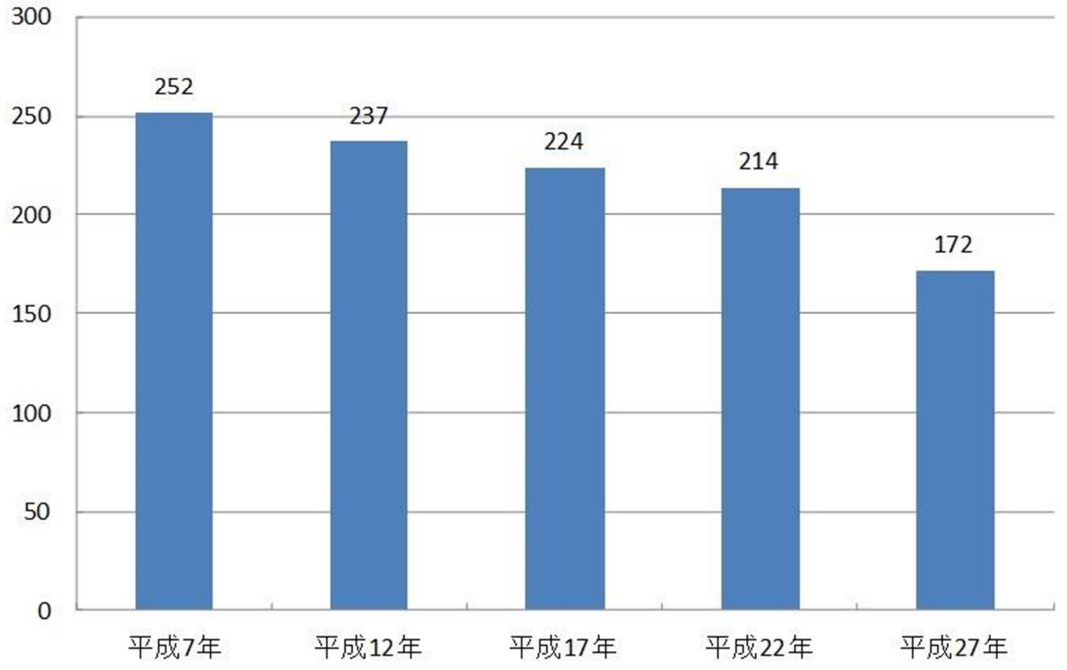
和光市の経営耕地面積については、毎年減少しています。




出典：農林業センサス（各年２月１日）

## （5） 和光市の総農家数について

和光市の総農家数についても、担い手がいないこと等により、毎年減少しています。




出典：農林業センサス（各年２月１日）

## （6） 新規就農者数・援農ボランティア件数について

新規就農件数については、１人から４人となっています。主に、農業者の後継者が就農した件数です。

なお、平成３０年度、１名の農業未経験者が、新規就農希望しており、市内の農業者のもとで、研修を受けています。

また、援農ボランティアについては、平成 29 年度では５８人の登録があり、そのうち８人を派遣していて、利用している農業者は５世帯です。

### 新規就農者数

| 区分 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 新規就農者（人） | 1 | 0 | 4 | 1 | 2 | 0 |

出典：産業支援課資料

### 援農ボランティア登録者数

| 区分 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 登録者数（人） | 0 | 2 | 0 | 0 | 3 | 0 |
| 累計登録者数（人） | 53 | 55 | 55 | 55 | 58 | 58 |

出典：産業支援課資料

## （7） 市の主な農業振興の取組について

（ア） 市民農園貸出事業

市民が土とふれあい、農作物を育てる楽しみの一つとして、市民農園貸出事業を行っています。現在１０の農園があります。全 425 区画あり、利用率は毎年ほぼ 100%に近い状況です。

（イ） 農業体験センターの管理運営

平成１０年６月２日に開設した農業体験センターでは、管理人が常駐し、受付、施設管理、市民農園利用者の農業相談・指導、体験農園及び観光農園利用の促進、農業関連の講習会、交流を行っています。

また、その管理は、平成２４年度から市民団体との協働事業により行なっており、市民団体のノウハウを活かした各種事業を実施し、来場者も増加している状況です。秋の農まつりは、毎年 400 人を超える来場者で賑わいます。

(ウ)　地場農産物直売所等における販売の実施

市では、和光産の農産物を市民が気軽に身近に入手できるよう、様々な場所で、農産物販売を実施しています。軽トラ市は、和光市駅前ステージで、毎月第２及び第４の水曜日に実施し、木曜市は、市役所で、毎月第１第３の木曜日に実施しています。

また、採れたて野菜まちかど販売所として、和光市勤労福祉センター（アクシス）では常設で販売し、牛房コミュニティセンターでは、毎月第３金曜日に販売しております。









(8)　都市農業支援事業補助金

都市農業支援事業補助金は、都市農業の推進を図るため、農業経営の改善に向けて取り組む農業者及び農業団体の事業に対し、補助金を交付しているものです。補助内容は、施設設置や機械購入、出荷梱包資材等の購入です。

補助額は、施設設置や機械購入であれば、事業費の１/２で、個人であれば 30 万、団体であれば 100 万円の上限となっています。毎年度、多くの農業者が利用しており、申請件数は年平均で 12 件です。

⑼　農業後継者倶楽部への支援

和光市農業後継者倶楽部は、市内で農業を営む 40 歳以下の若手で組織された団体です。コスモスの花景観交流事業、じゃがいも収穫体験事業、市民まつり等での農産物販売、軽トラ市の実施など、年間を通じて様々な取組を行っています。じゃがいも収穫体験事業では、市内の保育園・幼稚園の園児約 200 名が参加し、食育の観点からも貴重な機会となっています。

市は、これらの活動に対し、支援を行っています。





## ３　農業に関するアンケート

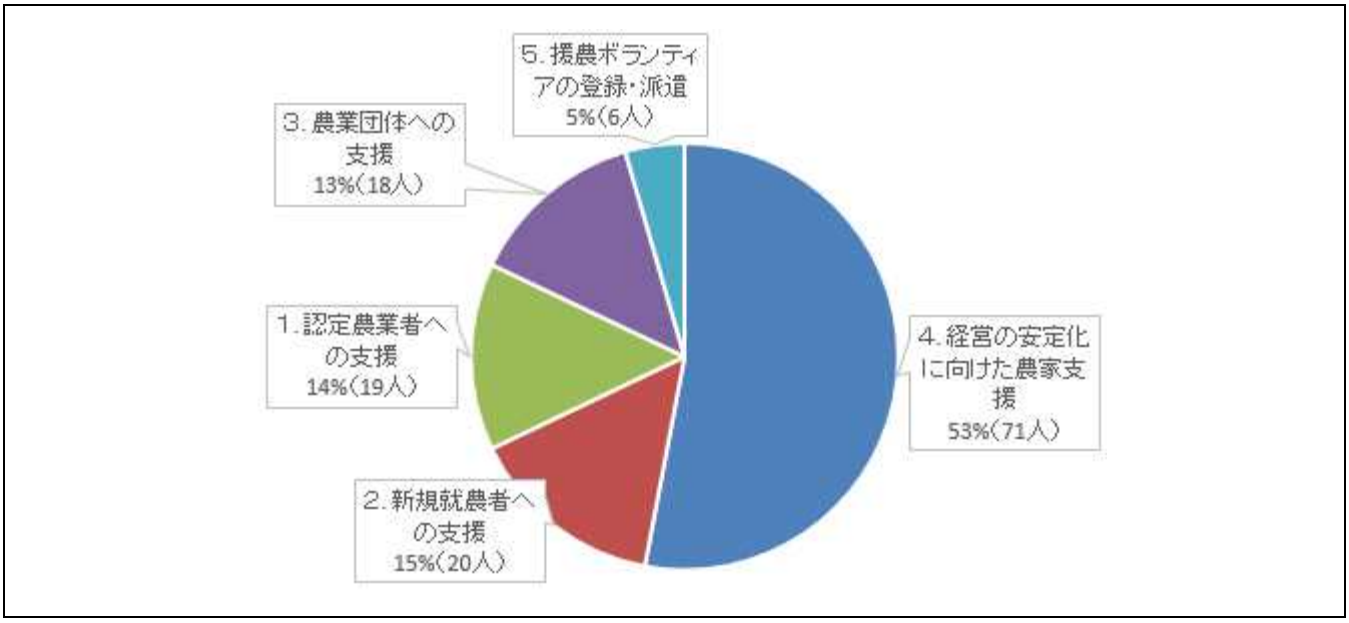
平成 30 年８月から 11 月にかけて、農業者と市民を対象に「農業に関するアンケート」を実施し、農業や農産物に関する質問を行いました。その結果の概要は、次のとおりです。

### （1）　和光市の農業に関するアンケート【農業者向け】

| | |
|---|---|
| 調査対象 | 和光市内農業者（経営農地面積 500 ㎡以上） |
| 配布数 | ２２８世帯 |
| 調査方法 | 和光市農業委員会が行う「農業経営及び農地利用状況に関する調査（８・１調査）」と合わせて実施 |
| 調査期間 | 平成３０年８月１日～平成３０年８月３１日 |
| 回収状況 | １４４（回収率　６３％） |

#### (ア)　担い手の育成や確保について

「担い手の育成や確保」のために、重要と思われるものについて、１番多かった回答は、経営の安定化に向けた農業者支援で、約半数の人が重要と考えています。この回答から、経営を安定化させるための補助金の充実や生産した農産物を販売できる販路の拡大、農産物の付加価値化が求められていることが考えられます。

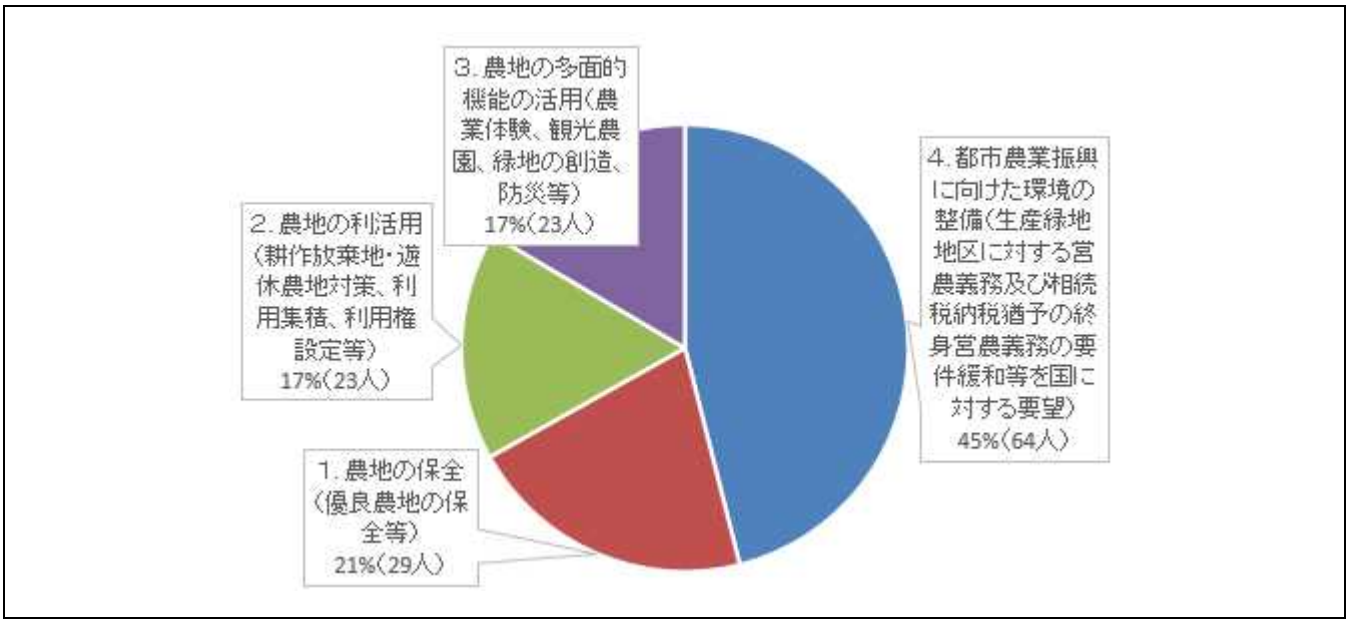


### (イ)　農地の保全や活用について

「農地の保全や活用」のために、重要と思われるものについて、１番多かった回答は、都市農業振興に向けた環境の整備で、約半数の人が重要と考えています。この回答から、農地を残していくためには、生産緑地地区に対する営農義務や、相続税納税猶予の終身営農義務という厳しい制約を緩和するために、県や農業会議を通して、要件緩和を要望していくことが求められていることが考えられます。

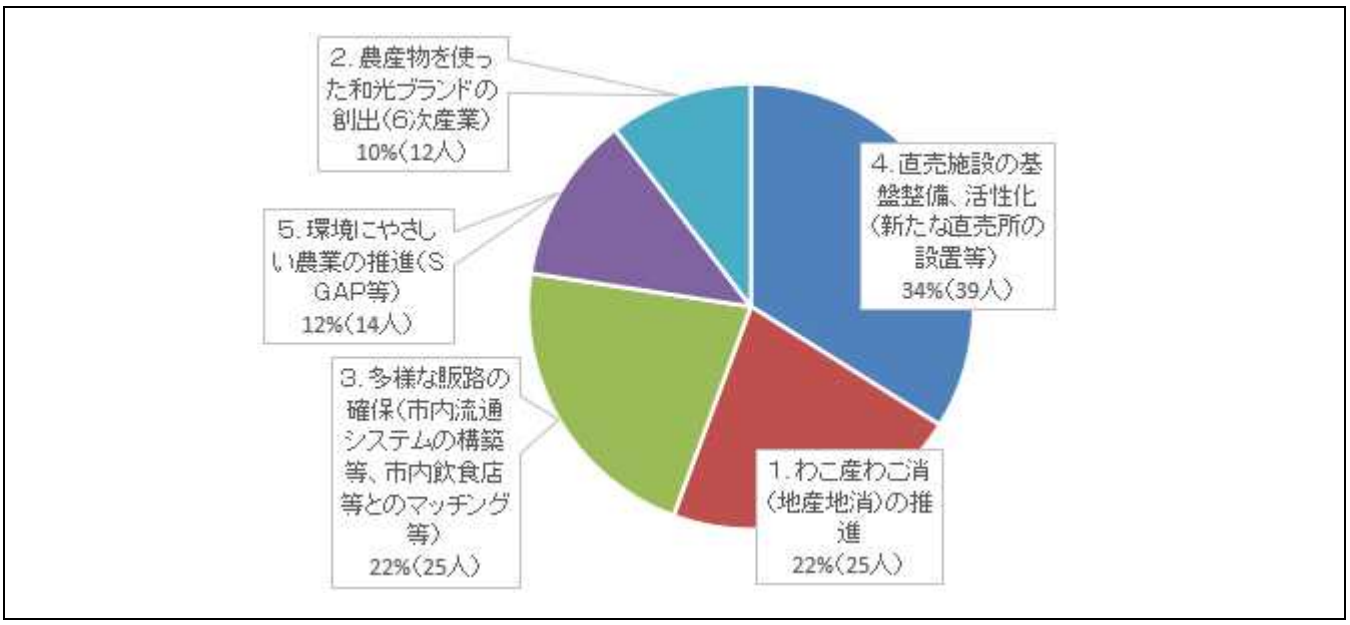
なお、都市農地貸借法（都市農地の貸借の円滑化に関する法律）が制定され、平成 30 年９月から、生産緑地についても、賃借や市民農園の開設ができるようになりました。

次に多かった回答は、優良農地の保全であり、約２割の人が重要と回答しています。農地転用による駐車場や資材置場等ができることで、営農環境が悪化しているため、少しでも多くの優良農地を保全する対策が求められます。




### (ウ)　農産物や販売力強化について

「農産物や販売力強化」のために、重要と思われるものについて、１番多かった回答は、直売施設の基盤整備・活性化（新たな直売所の設置等）で、約３割の人が重要と考えています。また、次に多かった回答は、多様な販路の確保（市内流通システムの構築等、市内飲食店等とのマッチング等）であり、この結果から、販売場所や販売経路を増やすことが求められていることが分かります。また、わこ産わこ消（地産地消）の推進についても、２番目に多い回答となっており、地産地消を推進するために、販売場所や販売経路だけでなく、農産物自体の魅力を高めることも求められていることが伺えます。

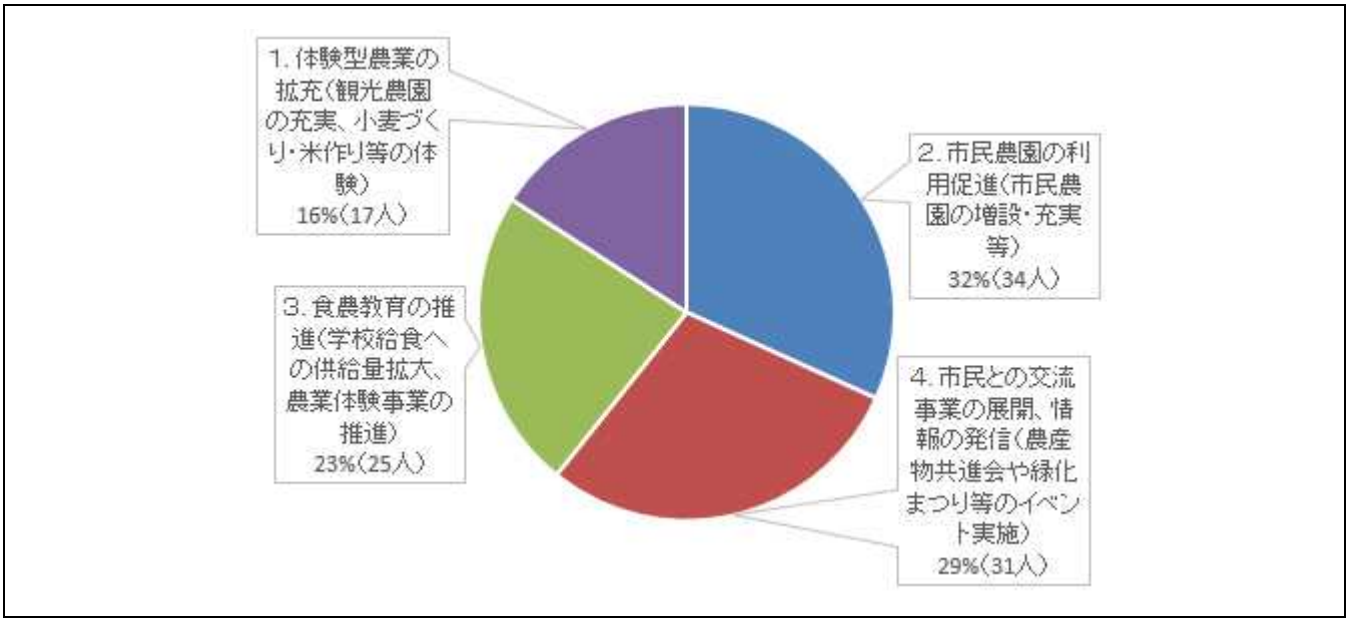



### (エ)　農業への理解や市民との交流の活性化について

「農業への理解や市民との交流の活性化」のために、重要と思われるものについて、１番多かった回答は、市民農園の利用促進（市民農園の増設・充実等）で、約３割の人が重要と考えています。農業への理解を深めるためには、実際に自分で土を耕し、種を植え、野菜を育てられる市民農園を充実させることが求められます。

なお、現在、市民農園の利用率は、100%に近い状況ですが、まだ空きもあるため、より一層のＰＲや利用しやすさの工夫も求められます。

また、市民との交流事業の展開、情報の発信（農産物共進会や緑化まつり等のイベント実施）についても、約３割の人が重要と考えており、引き続き、農業に関するイベントの実施が求められていることが伺えます。



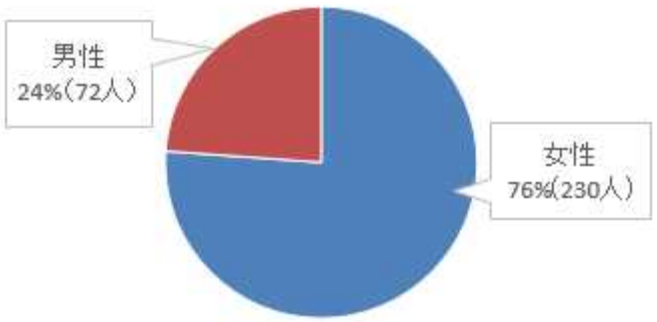
## （2） 和光市の農業に関するアンケート【市民向け】

| | |
|---|---|
| 調査方法 | 1　インターネット（和光市ホームページ）　59 人回答<br>2　アンケートボックス<br>①農業体験センター、②和光農産物直売センター、③アクシス、<br>④勤労青少年ホーム<br>3　街頭アンケート<br>①10/28（日）秋の農まつり、②11/1（木）木曜市、<br>③11/11（日）和光市民まつり<br>4　団体（和光市消費者団体連絡協議会） |
| 調査期間 | 平成 30 年 10 月 22 日（月）～11 月 4 日（日）、11 月 11 日（日） |
| 回収状況 | ３３３人 |

### （ア）　回答者の属性

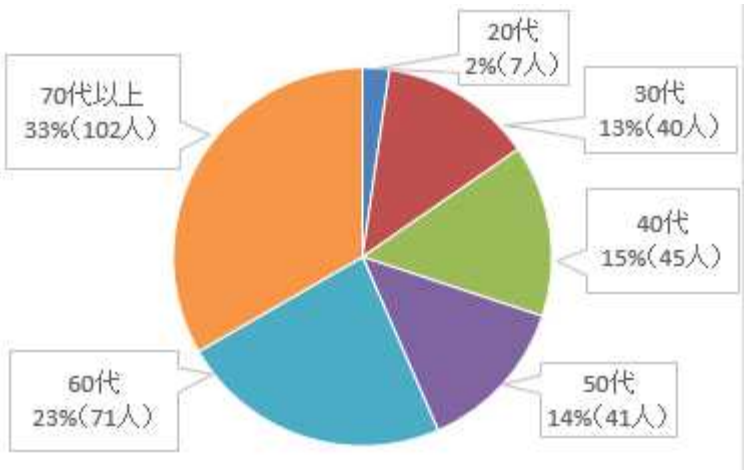
#### （ア）-1　性別について

回答者の性別は、約８割が女性です。



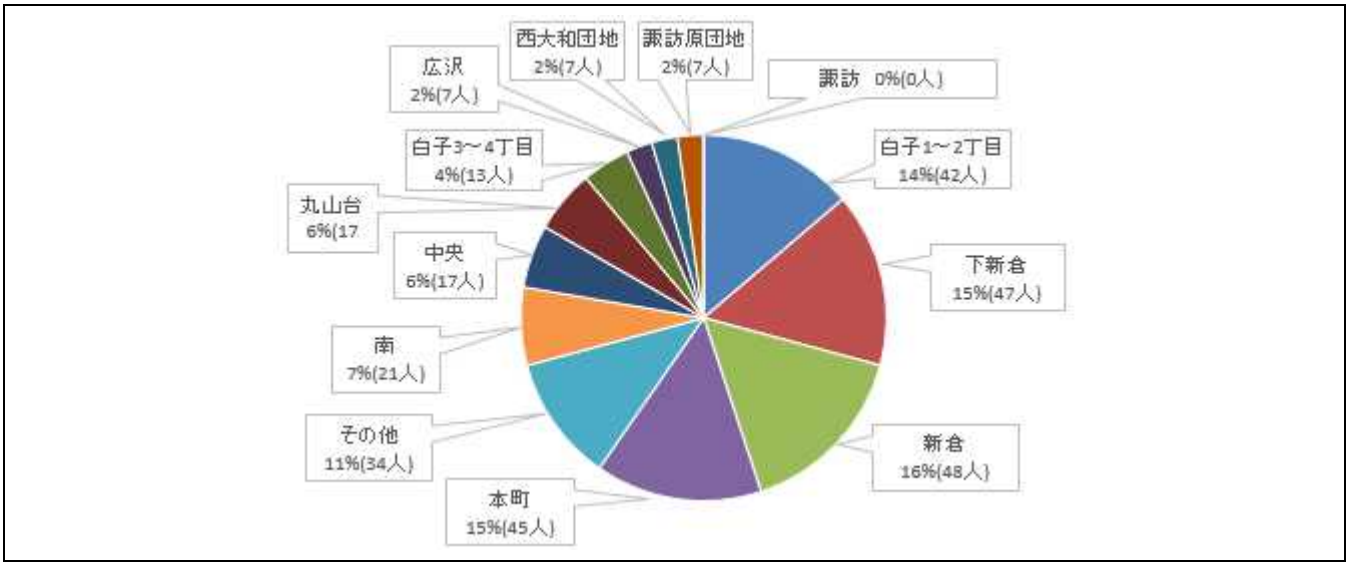

#### （ア）-2　年齢について

回答者の年齢は、60 代、70 代が多く、約半分の割合です。



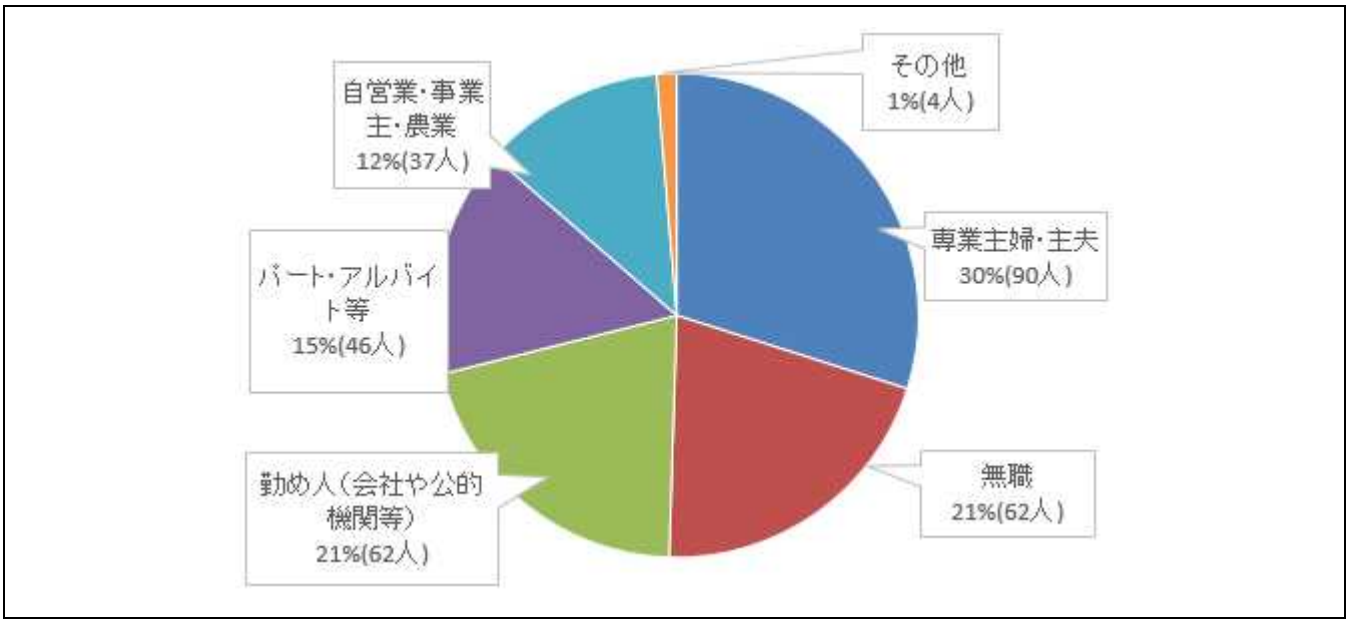
### （ア）-３　住まいについて

住まいは、市内全域で分かれいます。



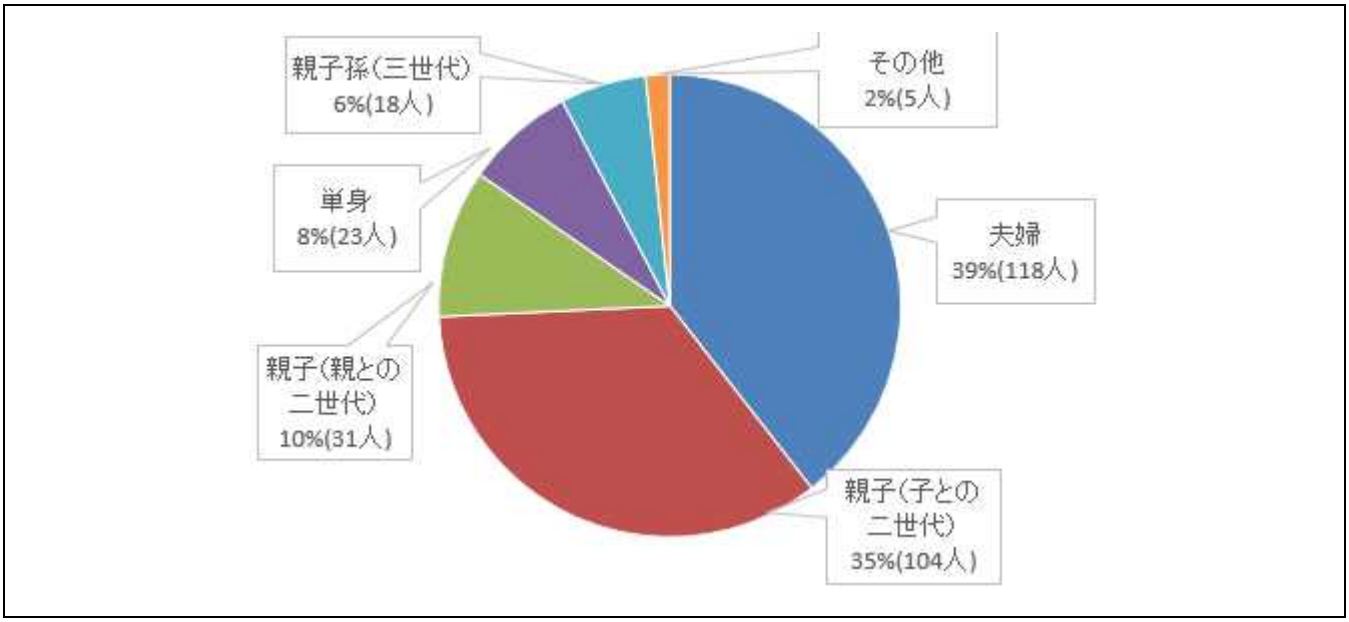

### （ア）-４　職業について

職業は、専業主婦が一番多く、続いて勤め人や無職が多いです。



### （ア）-５　同居している家族構成について

同居している家族構成は、夫婦と子との２世代の親子が圧倒的に多く、約８割の割合です。

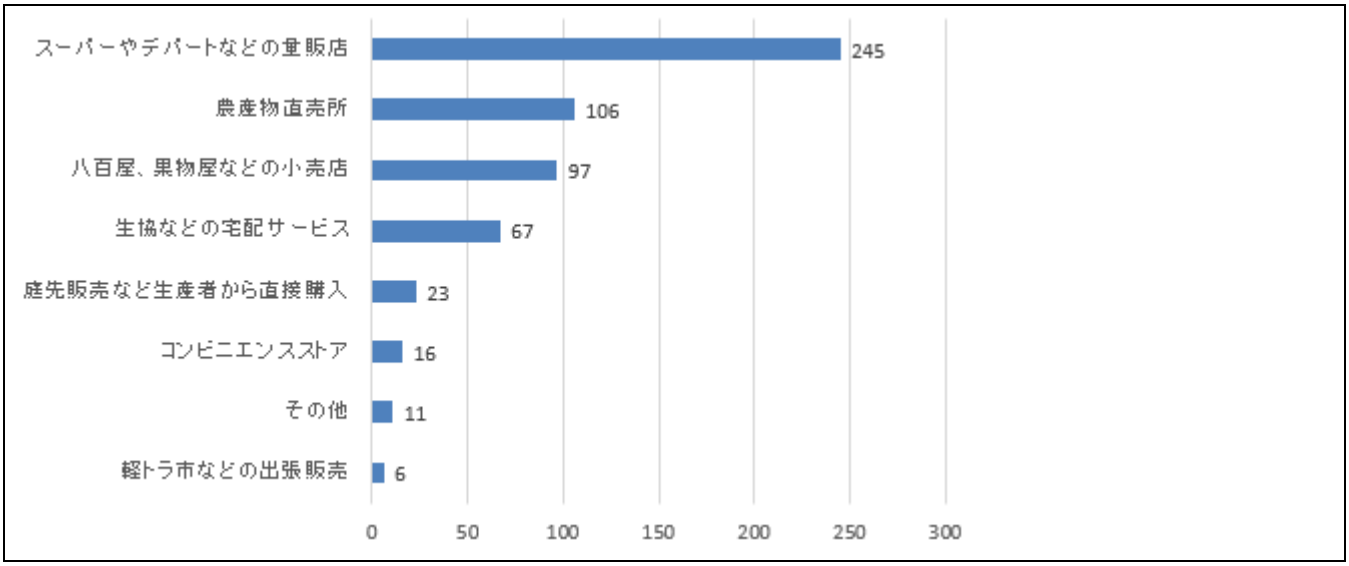



### （イ）　農産物の消費

### （イ）-１　農産物の主な購入先

スーパーやデパートなどの量販店で購入する方が 245 人と圧倒的に多いです。続いて、直売所、八百屋・果物屋などの小売店、生協などの宅配サービスの順です。スーパー等の量販店で購入する人が多いため、和光産野菜を量販店に入れていくことや入れるための支援が求められます。

なお、現在、市内の一部スーパーには、和光産直クラブが出荷しています。

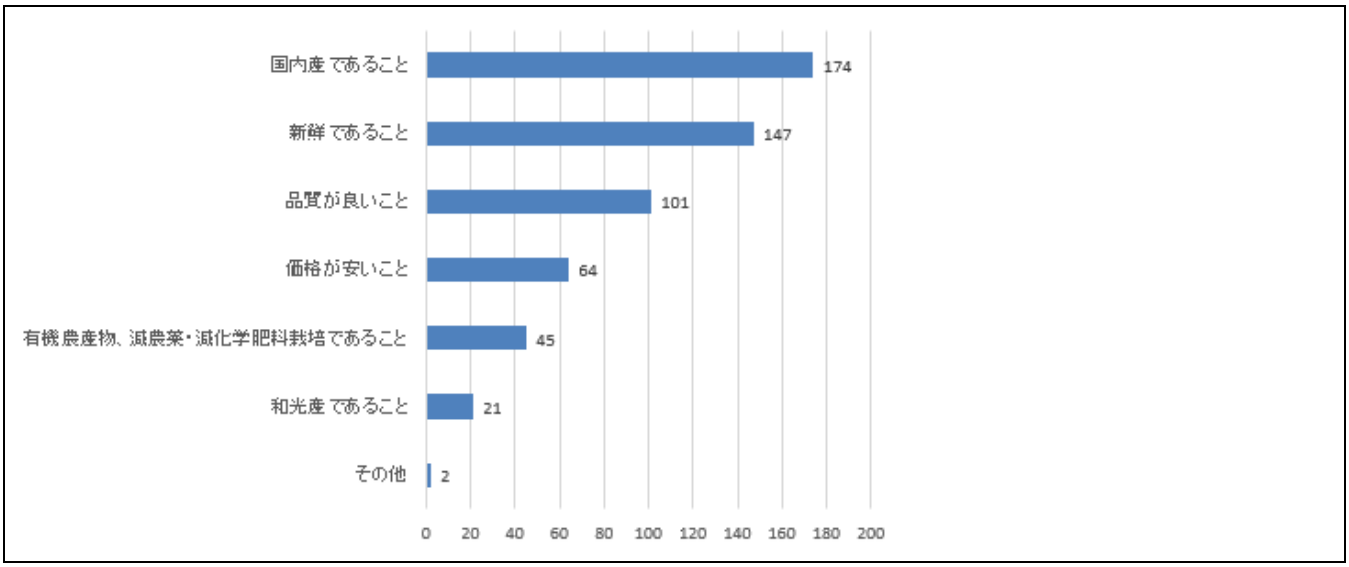


### （イ）-２　農産物を買う際に気にしていること

回答の多い上位３項目は、「国内産であること」、「新鮮であること」、「品質が良いこと」です。

なお、他の自治体で実施している同様のアンケート結果の回答の多い上位３項目には、「価格が安い」という回答が入ることが多いです。

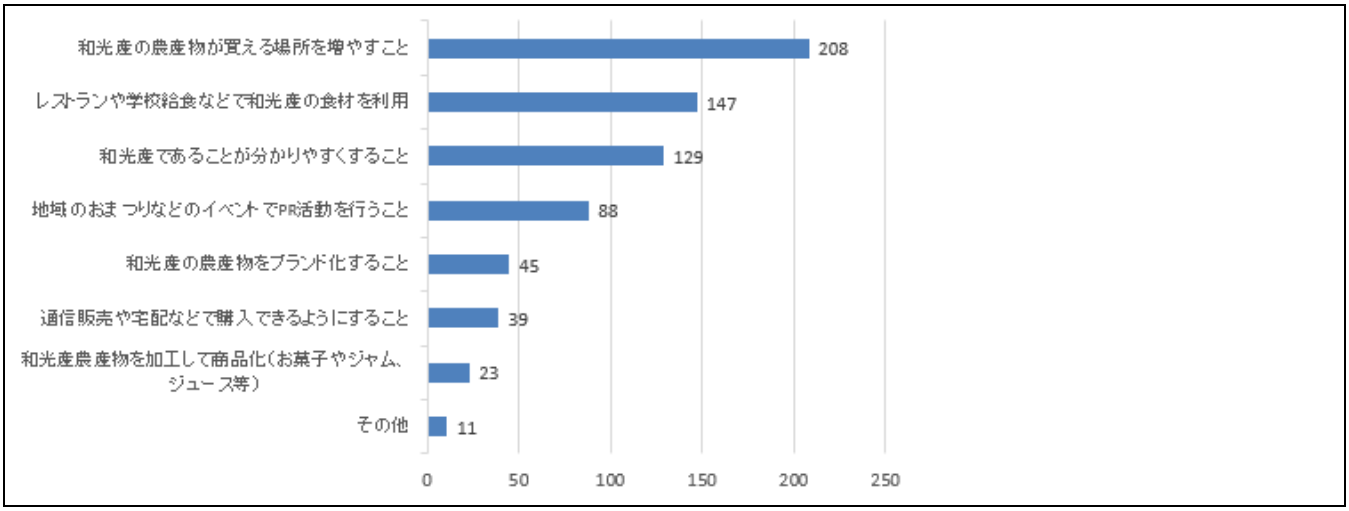
一方、和光市民は、値段の安さよりも、品質や安全性を重視していることが分かります。「国内産で、新鮮で、品質が良い」という３拍子は、和光市産であれば、全て該当するため、より和光市産農産物をＰＲしていくことが求められます。




### （ウ）　和光産の農産物を知ってもらうために、どのような取組があればよいか。

和光産の農産物が買える場所を増やすことが 208 人と圧倒的に多いです。続いて、レストランや学校給食などで和光産の食材を利用する、和光産であることが分かりやすくすることが多く回答されています。この回答から、和光産農産物の販売経路の拡大が求められていることが伺えます。

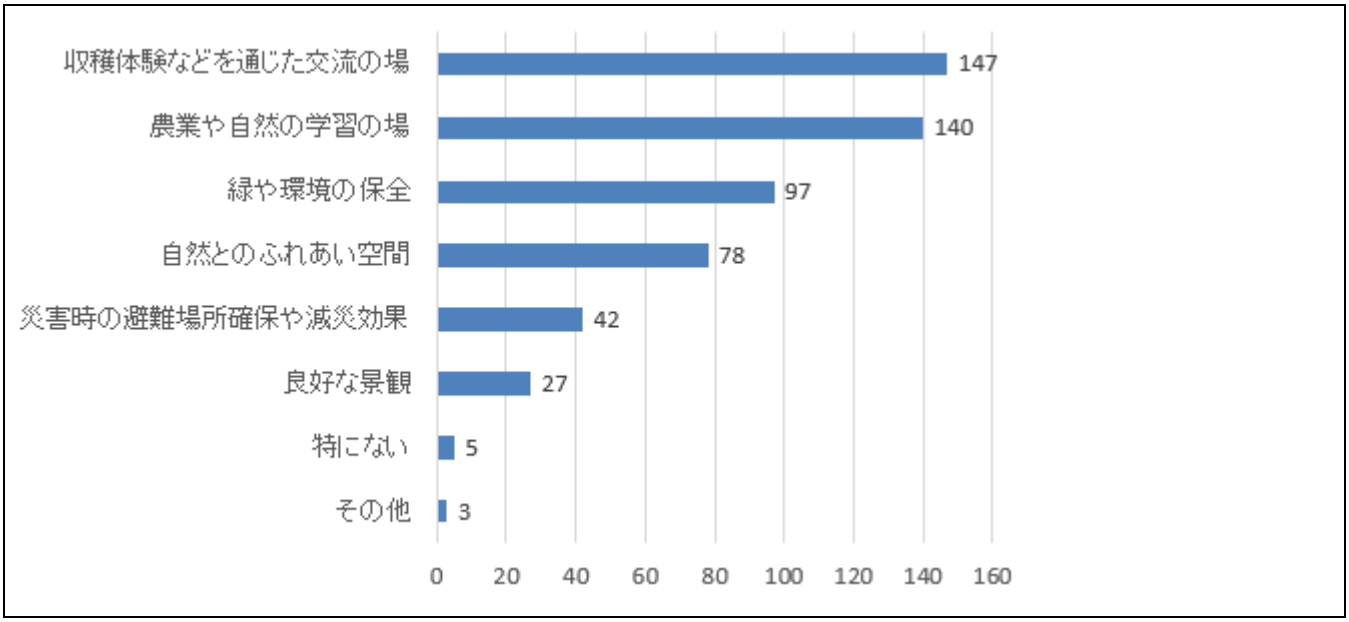
また、販売している場所でも、和光産であることが分かるような仕掛けが必要となります。



**（エ）　農地の多面的機能について、和光市の農地に期待する機能は何か。**

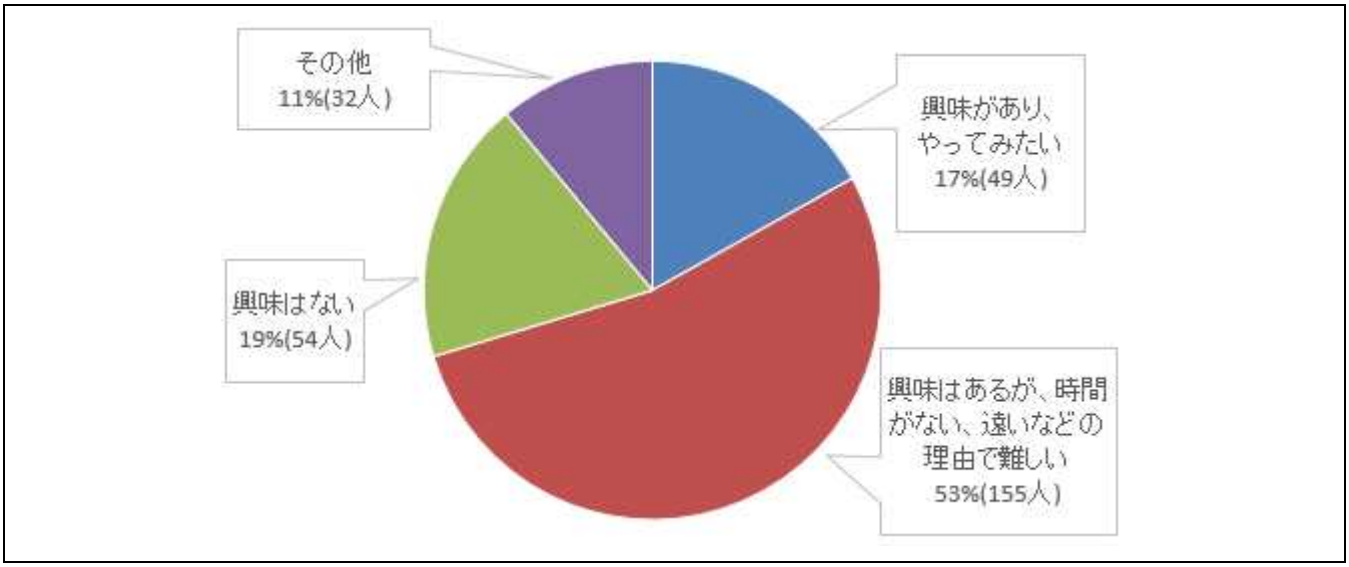
都市農地には６つの機能があります。それは、①地産地消機能、②食育・教育機能、③交流創出機能、④環境保全機能、⑤景観創出機能、⑥防災機能です。

アンケート結果では、収穫体験を通じた交流の場（交流機能）、農業や自然の学習の場（食育、教育機能）、緑や環境の保全（環境保全機能）に期待する回答が多いです。この回答から、農業体験や観光農園の充実が求められていると伺えます。



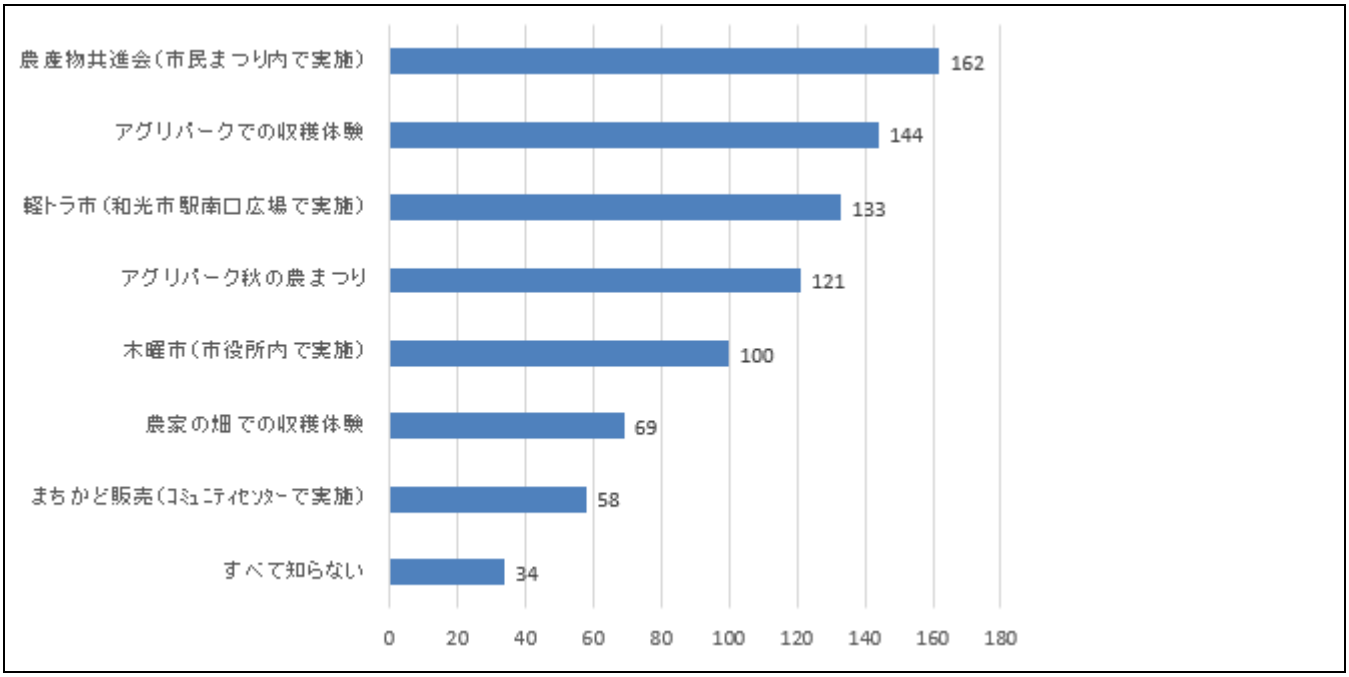

**（オ）　市民農園を借りてご自身で農産物を栽培することに興味があるか。**

興味があり、やってみたいが２割であり、興味はあるが、時間がない、遠いなどの理由で難しいが５割の回答です。市民農園の利用方法を工夫したり、場所を増やしたりすることで、やってみたいができない人の参加のハードルを下げることが求められます。



### （カ）　あなたが知っている和光市の農業イベントについて

農産物共進会が１番知られています。続いて、アグリパークでの収穫体験や軽トラ市が知られています。



## （3）　「和光市産業振興計画」策定のためのアンケート【農業者向け】

市では、「和光市都市農業振興計画」策定のためのアンケート以外に、平成 28 年度に、「和光市産業振興計画」の見直しに伴った農業者意向調査を 300 世帯の農業者に実施しています。そのアンケートの中には、和光市の都市農業の課題や今後の施策につながるものがあります。その結果の概要は、次のとおりです。

### (ア)　営農による生産売上高、後継者について

生産売上高について、５年前と比較して、やや増加が４%のみであり、やや減少、大幅に減少と回答した人が約３割います。また、大幅に増加した、やや増加したと回答した人が４%しかいないことで、営農による生産売上高が減少していることが分かります。

後継者については、「後継者が欲しいがいない」が１割、「後継者は必要ない」が２割回答した人がいます。約３割の人が自分の代で農業者が終わってしまう可能性が高いです。

●5年前と比較した営農による生産売上高

| | |
|---|---|
| 1. 大幅に増加した | 0% |
| 2. やや増加した | 4% |
| 3. ほとんど変わらない | 28% |
| 4. やや減少した | 13% |
| 5. 大幅に減少した | 17% |
| 無回答 | 38% |

●後継者について

| | |
|---|---|
| 1. すでに後継者とともに営農している | 12% |
| 2. 後継者が決まっている | 7% |
| 3. 将来は後継者が確保できる見込みである | 7% |
| 4. 後継者が欲しいがいない | 9% |
| 5. 後継者は必要ない | 17% |
| 6. その他（　　） | 8% |
| 無回答 | 38% |

### (イ)　営農上の問題点について

営農上の問題点で多い上位３項目は、「相続税・固定資産税等の税負担の問題」「宅地化の進行による営農環境の悪化」「需要や販路の縮小による売上げの減少」となっています。

●営農上の問題点

| | |
|---|---|
| 1. 需要や販路の縮小による売上げの減少 | 13% |
| 2. 農産物価格の低迷による利益の低下 | 7% |
| 3. 高齢化や後継者不足による労働力の不足 | 8% |
| 4. 宅地化の進行による営農環境の悪化 | 16% |
| 5. コスト（肥料・労賃・機材等）の上昇による経営の圧迫 | 10% |
| 6. 農業の将来性の低さ | 9% |
| 7. 相続税・固定資産税等の税負担の問題 | 24% |
| 8. 自然災害や鳥獣害による被害 | 11% |
| 9.その他 | 2% |

### (ウ)　行政からの支援について

　行政からの必要な支援として、望んでいる上位３項目は、「農業の担い手や後継者の育成支援」「農産物直売所の設置支援やネットワーク化の支援」「市内外への農産物のＰＲ」です。

●市をはじめとする行政機関による農業振興に関わる施策のあり方について、どう考えるか

| | 1強く望む | 2望む | 3どちらともいえない | 4あまり必要ない | 5全く必要ない | 無回答 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①農産物直売所の設置支援やネットワーク化の支援 | 6% | 20% | 23% | 9% | 6% | 36% |
| ②道の駅などの大型直売施設の設置 | 10% | 13% | 24% | 10% | 6% | 37% |
| ③農産物関連の情報の共有・発信・取得のための支援 | 5% | 19% | 25% | 6% | 7% | 38% |
| ④市内外への農産物のＰＲ | 7% | 18% | 21% | 10% | 4% | 40% |
| ⑤営農者と企業・団体・ＮＰＯ等との連携の支援 | 2% | 16% | 26% | 8% | 8% | 40% |
| ⑥農業の担い手や後継者の育成支援 | 6% | 21% | 19% | 9% | 7% | 38% |
| ⑦市民農園・観光農園としてのさらなる活用 | 6% | 15% | 25% | 10% | 7% | 37% |
| ⑧農業振興関連の相談体制の充実 | 6% | 17% | 23% | 9% | 6% | 39% |
| ⑨低利用農地の利用転換の支援 | 4% | 20% | 23% | 8% | 7% | 38% |
| ⑩農商工連携などによる和光産農産物のブランドづくりの推進 | 6% | 16% | 26% | 9% | 6% | 37% |
| ⑪新作物の開発支援 | 7% | 17% | 24% | 9% | 6% | 37% |
| ⑫制度融資等の経済的支援 | 8% | 15% | 15% | 3% | 3% | 56% |

## ４　主な課題

和光市の農業の現状や、アンケート結果等を踏まえ、和光市の都市農業の課題は、次の４点に集約されます。

### 課題１　担い手の育成と確保

農業従事者数が年々減少している中、平成２８年度農業者アンケートにおいても、「後継者が欲しいがいない」と回答している人が約１割います。

また、生産売上高については、５年前と比較して、やや減少、大幅に減少と回答した人が約３割います。さらに、平成３０年度農業者アンケートでは、担い手の育成や確保をするためには、経営の安定化に向けた農業者支援が重要と回答している人が約半数いました。

これらを踏まえ、都市農業支援事業補助金の充実や各種制度資金の周知による経営安定化に向けた農業者支援をはじめ、現在の担い手である認定農業者や農業者団体への支援、新規就農者を育成し、継続させるための支援、援農ボランティアだけでなく、新たな農業の担い手をつくる仕組みづくりなどを展開していくことが求められます。

### 課題２　農地の保全と多面的機能の発揮

農地は年々減少している中、平成３０年度農業者アンケートでは、都市農業振興に向けた環境の整備が重要と回答した人が約半数います。農地を維持していくためには、生産緑地地区に対する営農義務や、相続税納税猶予の終身営農義務という厳しい制約を緩和するための国に対する要望を行い、環境の整備をすることが求められます。

また、同アンケートでは、優良農地の保全についても、約２割の人が重要と回答しています。また、平成２８年度農業者アンケートにおいても、「宅地化の進行による営農環境の悪化」が多く回答されています。農業委員会による農地利用状況調査や適正管理指導等による農地の保全や、耕作放棄地や遊休農地等を解消するための農地の利活用をすることが求められます。

一方、市民は、和光市の農地を活用した収穫体験を通じた交流の場や、農業や自然の学習の場の設定、農地があることによる緑や環境の保全に期待しているため、地産地消だけではない、農地の多面的機能の発揮が求められます。

## 課題３　わこ産わこ消の推進と販売力の強化

平成３０年度農業者アンケートでは、「農産物や販売力強化」のために、重要と思われるものについて、多様な販路の確保（市内流通システムの構築等、市内飲食店等とのマッチング等）の回答が多く、平成３０年度市民アンケート内の和光産の農産物を知ってもらうための取組についても、和光産の農産物が買える場所を増やすと回答している方が一番多いです。このことから、販売場所や販売経路を増やすことが求められます。

また、平成３０年度農業者アンケートでは、「農産物や販売力強化」のために、重要と思われるものについて、わこ産わこ消（地産地消）の推進についても、２番目に多い回答となっています。和光産の農産物を購入してもらうためには、他の地域の農産物との差異化を図ることが重要です。そのため、農産物自体の魅力を高め、ブランド化していくことも求められます。

## 課題４　農業への理解の醸成と交流の活性化

平成３０年度農業者アンケートでは、「農業への理解や市民との交流の活性化」のために重要と思われるものについて、１番多かった回答は、市民農園の利用促進（市民農園の増設・充実等）です。また、平成３０年度市民アンケートにおいても、市民農園を借りてご自身で農産物を栽培することに興味がある方や条件が揃えば借りたい方が多くいるため、ニーズに合った市民農園の利用方法の検討やＰＲが求められます。

また、市民との交流について、平成３０年度農業者アンケートでは、市民との交流事業の展開、情報の発信（農産物共進会や緑化まつり等のイベント実施）が重要と考えている人が多く、平成３０年度市民アンケートにおいても、農地の多面的機能の中で、収穫体験を通じた交流の場（交流機能）、農業や自然の学習の場（食育、教育機能）、に期待する回答が多いため、農業者や農地と直に触れ合える農業体験や観光農園の充実が求められます。

また、農業者懇談会では、和光産農産物の消費拡大のためには、消費者に農業や和光産農産物の魅力を伝えて、育成していくことも必要との意見がありました。将来の消費増につなげるために、生産者と消費者をつなぎ、野菜や農産物を学ぶイベント等の開催が求められます。

# 第３章　和光市の都市農業の将来像

## １　将来像

### ～未来へつなぐ　農あるくらし～

和光市の農業者は、農地を維持するために、農地の一部を生産緑地地区の指定を受けたり、相続税の納税猶予の適用を受けたりしています。この生産緑地地区の指定や相続税の納税猶予を継続するためには、原則として生涯にわたって、農地を耕し、農業を続けなければならないという厳しい終身営農条件が付されています。

そのような中で、この厳しい条件を後継者にさせられないという判断をする農業者や、後継者や担い手がいないために、農業を自分の代で終わりにしようと選択せざるを得ない農業者が少なくありません。また、相続が発生した場合には、相続税を払うために、農地を切り売りせざるを得ない状況も続いているため、地価の高い和光市においては、農地が年々減少しています。

加えて、都市化の進展に伴い、大きく開発が進み、市内で多くの農地面積を占める市街化調整区域においても、資材置場や駐車場への農地転用がなされ、大型車両の通行や、夜間照明や鋼板の熱反射による野菜への悪影響があり、営農環境が悪化しています。

このように、和光市の農業者や農地の状況は、より一層厳しい現実に直面しています。

一方で、和光市民は、アンケートの中で、「国内産で、新鮮で、品質が良い」という農産物の購入を希望し、農地を利用した収穫体験を通じた交流の場や、食育や自然の学習の場の設定や、緑や環境の保全を希望しています。また、自らも市内の市民農園を借りて農作業をしたいという方も多くいます。これらのことから、和光市の農業者や農地に対する市民の期待度は大きく、重要なものと認識できます。

以上を踏まえ、都心と田舎の境界線と言える和光市で、人の暮らしに寄り添い、採れたて新鮮で美味しい農産物を提供するだけでなく、美しい田畑の風景を提供している農業や農地を、貴重な資源と捉え、この“農のあるくらし”を未来につなげていかなければなりません。

そのためには、農業者だけではなく、市民、事業者、各機関が、都市農業の重要性を再認識し、「わこ産わこ消」を理解し、和光の農業者や農業をみんなで支えて応援し、つないでいくことが大切です。

## ２　基本目標

和光市の都市農業の将来像を実現していくために、４つの基本目標を定めます。

### （１）　基本目標１　　担い手の育成と確保【人】

都市農業支援事業補助金の充実や各種制度資金の周知による経営安定化に向けた農業者支援をはじめ、現在の担い手である認定農業者や農業者団体への支援、新規就農者を獲得し、継続させるための支援、援農ボランティアだけでなく、新たな農業の担い手をつくる仕組みづくりなどを展開します。

### （２）　基本目標２　　農地利用の最適化と多面的機能の発揮【農地】

農地を保全するために、農業委員会と連携し、農地利用状況調査や適正管理指導等による農地の保全や、耕作放棄地や遊休農地等を解消するための農地の利活用を推進します。

また、和光市の農地を活用した収穫体験を通じた交流の場や、農業や自然の学習の場の設定等、農地の多面的機能の発揮に向けた取組を行います。

### （３）　基本目標３　　農産物の付加価値の創造と販売力の強化【農産物】

「農産物や販売力強化」のために、和光産の農産物が買える場所や販売経路を増やします。また、和光産の農産物を継続的に購入してもらうためには、他の地域の農産物との差異化を図るために、農産物自体の価値を高め、６次産業化を進め、ブランド化していきます。

### （４）　基本目標４　　農業への理解の醸成と交流の活性化【市民理解】

市民の農業への理解を醸成するために、農業者や農地と直に触れ合える農業体験や体験農園の充実を図ります。また、市民農園の利用を促進するために、ニーズに合った市民農園の利用方法の検討やＰＲを行います。また、消費者に農業や和光産農産物の魅力を伝えるために、生産者と消費者をつなぎ、野菜や農産物を学ぶイベント等の開催を行います。

## ３　施策の体系

| 将来像 | 基本目標 | 主な施策・事業 |
|---|---|---|
| ～未来へつなぐ　農あるくらし～ | １　担い手の育成と確保【人】 | ①経営の安定化に向けた農業者支援【重点】<br>②認定農業者への支援<br>③農業団体への支援<br>④農業後継者倶楽部への支援<br>⑤新規就農者への支援<br>⑥新たな農業の担い手の確保【重点】 |
| | ２　農地利用の最適化と多面的機能の発揮【農地】 | ①農地の保全<br>②農地の利活用【重点】<br>③農地の多面的機能の活用<br>④都市農業振興に向けた環境の整備【重点】 |
| | ３　農産物の付加価値の創造と販売力の強化【農産物】 | ①わこ産わこ消の推進【重点】<br>②農産物を使った和光ブランドの創出（６次産業化）<br>③多様な販路の確保【重点】<br>④直売施設の基盤整備、活性化【重点】<br>⑤環境にやさしい農業の推進 |
| | ４　農業への理解の醸成と交流の活性化【市民理解】 | ①体験型農業の拡充<br>②市民農園の利用促進<br>③食農教育の推進【重点】<br>④市民との交流事業の展開、情報の発信【重点】<br>⑤農業と福祉の連携の推進 |

# 第４章　施策の展開

## １　担い手の育成と確保

### （１）　経営の安定化に向けた農業者支援【重点】

農業経営の安定を図るために、和光市都市農業支援事業補助金の充実や、各種制度資金の周知等を行います。また、農業委員会と連携した農業関係者懇談会や農業者相談会を開催し、情報交換を行います。

また、農業の法人化の制度周知や、ＩCT を活用したスマート農業の紹介等を行います。

### （２）　認定農業者への支援

認定農業者が農業の担い手の中心になることが期待されることから、認定農業者制度の PR をして、認定農業者数の増加を図ります。また、認定農業者の作成する経営改善計画が達成できるよう、関係機関と連携して、補助金制度の周知や支援を行います。また、農業関連諸制度や、経営規模拡大の意向がある認定農業者に対しては、使用貸借に向けた農地情報等の提供も行います。

また、商工会等を通じて、市内の量販店及び飲食店等との交流等を行い、多様な人材ネットワークの形成を図るとともに行い、販売経路の拡大や経営基盤強化を図ります。

### （３）　農業団体への支援

市内には、和光農産物直売センター出荷協議会や和光市農産物庭先販売組合、埼玉研有会、和光産直クラブ、和光出荷組合など多くの農業団体や組合があります。団体内で協力することで、多くの種類や量の農産物を生産でき、個人ではできない販売先の確保等が可能となります。そのため、引き続き、補助金の充実や、生産技術や経営能力を向上させる研修等の情報提供を行います。

### （４）　和光市農業後継者倶楽部への支援

市内には、若手で組織された和光市農業後継者倶楽部があります。団体内での交流はもちろん、市内中学生の職業体験の受け入れや、市内の幼稚園や保育園を対象に、じゃがいもの収穫体験等も行っています。担い手不足を解消するための大きな力となるため、引き続き、支援を行います。

### （５）　新規就農者への支援

農業委員会や農林振興センター、JA あさか野と連携し、相談窓口を設置し、新規就農

希望者への指導農業者の紹介や遊休農地等の解消と連動した農地の紹介、就農後の経営全般へのサポート等を行います。また、新規就農者が地域内で孤立することのないよう、育成体制を整備します。

また、国の農業次世代人材投資資金が活用できるよう、青年等就農計画の作成等の支援を行います。

### （６）　新たな農業の担い手の確保【重点】

現在、市では、農作業での人手不足の解消を図るとともに、市民の余暇の充実と農業への理解を深めるために援農ボランティアの登録及び農業者への派遣を行っています。今後は、農業や農産物に興味のある人を市に登録し、市内の農イベントや農業者の繁忙期、に登録している人を派遣できる仕組み等を検討します。

## ２　農地利用の最適化と多面的機能の発揮

### （１）　農地の保全

優良農地の確保及び保全を行うために、農業委員会による農地利用状況調査の実施や適正管理指導を行います。また、生産緑地地区についても、都市計画等でも保全計画とされているため、同様に適正な管理指導を行います。なお、2022 年に生産緑地の３０年の指定が解除されることに伴い、宅地化が予想されるため、関係各課や JA あさか野等と連携し、農業者に対する説明会等を開催します。

また、生産緑地については、市民が農に触れ合える場所（例、農家レストラン）等の設置について検討します。

### （２）　農地の利活用【重点】

耕作放棄地や荒廃農地や遊休農地の解消をするために、農地の利用集積や利用権設定等を活用し、認定農業者や新規就農者への農地の紹介や、市民農園や体験農園等を充実させます。また、今後については、農地トラストやナショナルトラスト制度等の研究を行います。

### （３）　農地の多面的機能の活用

農地は消費地に近い利点を活かした新鮮な農産物の供給という生産面だけではなく、市民農園による市民の身近なレクリエーションの場や、緑地空間の場、農業体験や観光農園や援農ボランティアによる農業とのふれあいの場の機能があります。また、震災等の際には、防災協力農地は、避難場所や復旧用資材置場にもなります。このため、農地の多面的機能の有効活用を行います。

### （４）　都市農業振興に向けた環境の整備【重点】

生産緑地地区に対する営農義務及び相続税納税猶予の終身営農義務の要件緩和等を国に対し要望します。

## ３　農産物の付加価値の創造と販売力の強化

### （１）　わこ産わこ消の推進【重点】

わこ産わこ消を推進するために、各種イベントを通じてＰＲを行います。また、市内の農業者を支援するために、わこ産わこ消サポーター制度を導入します。また、学校給食への和光産農産物の供給量拡大やわこ産わこ消の環境づくり（農業者と市民との交流促進）に取り組みます。

### （２）　農産物を使った和光ブランドの創出（６次産業化）

和光市の農産物の知名度アップを図るため、和光産農産物を活用した和光ブランドの開発や研究の支援を行います。そのために、農商工連携による新商品開発や販路拡大をするための農業者や事業者や料理研究家等が連携できる場の設定を行います。また、和光産の農産物を推進するにあたり、「その日収穫したものだけを売る」など、和光市産農産物の定義等についても検討します。

### （３）　多様な販路の確保【重点】

市内で生産された農産物を市内の家庭や量販店及び飲食店等に届けるために、市内流通システムの構築・ネットワーク化を図ります。また、市内の国の施設や高校等へ農産物を提供するための調整や、軽トラ市の充実を図ります。また、生産者と飲食店等とのマッチングによる販路の確保を図るため、需要者と生産者の双方のニーズをとりまとめて新たな契約につなげる取組を支援します。

### （４）　直売施設の基盤整備、活性化【重点】

関係団体との連携による既存直売施設の利用促進を行うとともに、新たな直売施設（道の駅等）の設置を検討します。また、庭先販売所の増設、農産物直売マップのＰＲを行います。

### （５）　環境にやさしい農業（環境保全型農業）の推進

農産物に対する安全・安心志向が進む中、新鮮で安全な農産物の生産・供給を図るため、特別栽培農産物、Ｓ-ＧＡＰ取得の推進や、エコファーマー認定制度を推進します。

また、県と連携し農薬の適正使用及び保管管理の徹底を図るとともに、放射能検査も引き続き実施します。

### （６）　都市住民と共生する農業経営への支援

都市農業を継続していくためには、近隣住民への配慮が必要です。そのため、ドリフト（農薬の飛散）や悪臭、粉塵を防ぐための情報提供や、土砂流出の抑制をするための支援を行います。

## ４　農業への理解の醸成と交流の活性化

### （１）　体験型農業の拡充

和光市では、地域資源を活かした観光農園を実施しています。また、農業体験センターでは、小麦づくりや米づくりの体験を実施しています。これらの体験型農業の情報発信を行い、今後、拡充を図ります。また、市民が、農業者が農産物を作っている農地で、新鮮で高品質な野菜に触れられ、とうもろこしやさつまいも等の収穫が体験できる観光農園を推進します。

### （２）　市民農園の利用促進

市民が野菜づくりを一からできる場である市民農園の利用促進をするために、場所の拡充や利用しやすさを検討します。また、使いやすい市民農園とするために、市民農園の利用者等からなる市民農園管理運営協議会を設置します。

### （３）　食農教育の推進【重点】

学校、幼稚園等を通じた食農教育の推進をするために、学校給食への和光産農産物の供給量拡大を図るとともに、学校給食等に供給できるための食料供給団体の育成や強化を行います。また、生産者による子どもを対象にした農業体験事業を推進します。また、学校ファームについても各学校と連携し、充実を図ります。

### （４）　市民との交流事業の展開、情報の発信【重点】

市民が農業に親しむ機会を積極的に創出するために、和光市都市農業推進協議会と連携し、農産物共進会や緑化まつり等をの各種イベントの実施、農産物やイベントのＰＲを行います。

### （５）　農業と福祉の連携の推進

市民農園では、障害者団体も利用しています。より多くの障害者に利用いただくために、障害者施設等への周知を行います。また、観光農園等についても、市内の学校等への周知を行います。

# 第５章　計画の推進に向けて

## １　計画推進体制

本計画を実現するためには、市と農業振興に関わる各主体との連携が重要であると考えます。市は、計画の推進にあたっては、農業者、市民、関係機関、事業者、和光市都市農業推進協議会、和光市担い手育成総合支援協議会等と連携を図りながら、計画の周知と都市農業振興の施策を実行します。




## ２　計画の進行管理

本計画を着実に推進するため、市は、農業者、市民、農業関係団体等と協働し、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）を繰り返す PDCA サイクルによる継続的な改善を図りながら、計画を推進していきます。



# 資料編

## １　和光市都市農業振興計画　策定経過

| 日程 | 内容 |
|---|---|
| 平成 30 年<br>５月 16 日（水） | 第１回和光市都市農業振興計画策定委員会<br>・和光市の農業の現状と課題 |
| ７月 18 日（水） | 第２回和光市都市農業振興計画策定委員会<br>・現状と課題を踏まえたうえでの方向性<br>・和光市における都市農業６つの機能の発展<br>・農業者アンケート案の確認 |
| ８月 | 農業者に対するアンケート（８・１ 調査と合わせて実施） |
| 10 月 12 日（金） | 都市農業推進協議会<br>・現状と課題を踏まえたうえでの方向性<br>・市民に対するアンケート案の確認 |
| 10 月 22 日（月）<br>～11 月 11 日（日） | 市民に対するアンケート<br>（インターネット、アンケートボックス、街頭アンケート） |
| 12 月３日（月） | 農業関係者懇談会<br>・和光市都市農業振興計画について |
| 平成 31 年<br>１月 16 日（水） | 第３回和光市都市農業振興計画策定委員会<br>・計画素案の検討 |
| 平成 31 年<br>２月４日（月）<br>～2 月 25 日（月） | パブリック・コメント手続 |
| 平成 31 年３月 | 和光市都市農業振興計画　策定 |

## ２　和光市都市農業振興計画策定委員会　委員名簿

| | | ３条各号 | 所属 | 氏　　名 |
|---|---|---|---|---|
| １ | 委 員 長 | 都市農業に関する専門的な知識を有する者 | 立教大学総長 | 郭　洋春 |
| ２ | 副委員長 | 和光市農業委員会を代表する者 | 和光市農業委員会<br>会長代理 | 冨岡　正浩 |
| ３ | 委　　員 | | 和光市農業委員会<br>委員 | 山﨑　とよ子 |
| ４ | 委　　員 | 和光市都市農業推進協議会を代表する者 | 都市農業推進協議会<br>会長 | 石田　秀樹 |
| ５ | 委　　員 | | 都市農業推進協議会<br>委員 | 阿由葉　和子 |
| ６ | 委　　員 | 和光市商工会を代表する者 | 和光市商工会事務局長 | 本橋　淳男 |
| ７ | 委　　員 | 公募による市民 | | 井口　和彦 |
| ８ | 委　　員 | | | 竹村　幸子 |

## ３　和光市都市農業振興計画策定委員会設置要綱

和光市都市農業振興計画策定委員会設置要綱

制定　平成３０年４月１１日

（設置）

第１条　都市農業振興基本法（平成２７年法律第１４号）第１０条第１項の規定に基づき、本市における都市農業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって都市農業の安定的な継続を図ることを目的に、和光市都市農業振興計画（以下「計画」という。）を策定するに当たり、農業を営む者、市民等の多様な主体の意見を反映させるため、和光市都市農業振興計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事務を所掌し、その結果を市長に報告するものとする。

⑴　計画の策定に関すること。

⑵　前号に掲げるもののほか、計画の策定に関して必要と認めること。

（組織）

第３条　委員会は、委員８人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

⑴　都市農業に関する専門的な知識経験を有する者

⑵　和光市農業委員会を代表する者

⑶　和光市都市農業推進協議会を代表する者

⑷　和光市商工会を代表する者

⑸　公募による市民

２　委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員のうちから市長が指名する者をもってこれに充てる。

３　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

４　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第４条　委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

２　委員長は、その事務を処理するために必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、資料の提出、意見の聴取その他必要な協力を求めることができる。

（庶務）

第５条　委員会の庶務は、市民環境部産業支援課において処理する。

（委任）

第６条　この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に

諮って定める。

附　則

１　この告示は、公布の日から施行する。

２　この告示は、第２条の規定による報告があった日限り、その効力を失う。

## ４　用語解説

### 【あ行】

**エコファーマー認定制度**

土づくり、化学肥料・農薬の低減を行い、環境にやさしい農業に取り組む農業者を認定する制度。

**S-GAP**

GAP とは、消費者や生産者の安全と、生活環境の安全に配慮した持続可能な農業を評価する制度のこと。S-GAP は埼玉県が独自に策定した GAP のこと。

**援農ボランティア制度**

農業に興味のある方がボランティアとして登録し、人手不足を感じている市内の農家で農作業を手伝うもので、作業内容は播種から収穫まで多岐にわたる。

### 【さ行】

**市街化区域・市街化調整区域**

都市計画法で定められた区域区分。市街化区域は、すでに市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域とされ、市街化調整区域は、市街化を抑制すべき区域とされている。

**食育**

生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識とし「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

**スマート農業**

情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業のこと。

**生産緑地**

市街化区域内にある農地等における農業生産活動による緑地機能に着目し、公害又は災害の防止、緑と調和した生活環境整備などに役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図るための都市計画の制度。

**相続税納税猶予**

相続又は遺贈により農地等を取得し、当該農地等が引き続き農業の用に供される場合には、本来の相

続税額のうち農業投資価格を超える部分に対応する相続税が、一定の要件のもとに納税が猶予され、相続人が死亡した場合等に猶予税額が免除される。

## 【た行】

**体験農園**

農家自らが開設し、耕作の主導権をもって経営・管理する農園。利用者は農家の指導のもと、播種や苗の植え付けから収穫までを体験できる。

**地産地消**

地域で採れたものを、その地域で消費すること。和光市では、わこ産わこ消として推進している。

**特別栽培農産物**

節減対象農薬及び化学肥料の窒素成分量の双方を慣行の５割以下に減らして栽培された農産物のこと。

## 【な行】

**ナショナルトラスト制度**

自然環境等を開発による環境破壊から守るため、市民活動や自治体によって買い上げる仕組み。

**認定農業者**

農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業経営者・農業経営法人のこと。

**農地転用**

農地を農産物の生産以外の用途（住宅・駐車場・道路など）に変更すること。

**農地トラスト**

保全・管理が困難となっている農地を、寄附により農地の移転を含めて公的に管理する仕組み。

## 【は行】

**ブランド化**

商品の品質、デザイン、イメージ、信頼感など、他の商品と差別化し、価値を見出すこと。

【や行】

**遊休農地**

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。周辺地域の農地と比較して、利用の程度が著しく劣っている農地。

【ら行】

**利用権設定**

農地を借りたい農業者と農地を貸したい農地所有者の間で、農地貸借等の権利を設定し、農地の有効利用を図る農地の賃貸借権、使用貸借権等のこと。

**利用集積**

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積制度において、農地の貸し借り等により特定の農業経営体に農地を集積させること。

**６次産業**

農業等の一次産業が、食品加工（二次産業）・流通販売（三次産業）にも業務展開している経営形態。

【わ行】

**わこ産わこ消**

和光市における地産地消のこと。



市の木　いちょう



和光市イメージキャラクター
「わこうっち」



和光市キャラクター
「さつきちゃん」



市の花　さつき